

第721号
令和5年 8月
2023年



広報 やわた

令和5年(2023年) 7月1日現在
人口6万9297人 前月比 36人増
男: 3万3686人 女: 3万5611人
世帯 3万3932世帯
動き 出生 25人 死亡 63人
(6月分) 転入 290人 転出 216人

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



太鼓まつり「宮入」(12面に関連記事あり)

今月の主な内容

男山地域のまちづくりに関するWebアンケート調査、ヘルプカードとコミュニケーションボードを作成、新型コロナウイルスワクチン、市議会第2回定例会議決結果 2面
高齢受給者証と限度額適用認定証を交付、令和5年度低所得世帯物価高騰対策支援給付金、子育て支援医療費受給者証の変更のお知らせ 3面
8月は人権強調月間、消費税インボイス制度説明会 4面

災害時生活用水協力井戸に登録を、地震防災対策の現状調査に係る住民アンケートにご協力を、マイナポイント第2弾の手続き期限は9月末まで、子育てすくすく 5面
情報ひろば(市政、募集、イベント、講座・教室) 6・7面
相談、年金、短信、生活、図書館 8・9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか) 10・11面
まちの話(太鼓まつり、サンガつながり隊、リフレッシュ体操、今月のこの人) 12面

市公式SNS

YouTube



Twitter



LINE



Instagram





〜終戦記念日に思う〜
『漢書に学ぶ』
『正しい戦争』

歴史書である漢書の魏相丙吉傳に次のようなことが書かれています(詳しくは櫻田淳著「朝日新書」漢書に学ぶ『正しい戦争』参照)。

乱を救い暴を誅する…これを義兵といい、兵の義しき者は王たり。敵、おのれを加し、やむを得ずして起つもの…これを應兵といい、

兵の應ずる者は勝つ。小故(些細なこと)を争い恨み、憤怒に忍びざるもの…これを忿兵といい、兵の忿る者は敗る。人の土地財宝を利るもの…これを貪兵といい、兵の貪る者は破らる。国家の強大を恃み、人民の衆多を矜り、威を敵に見さんとするもの…これを驕兵といい、兵の驕る者は滅ぶ。

以前にも紹介した一節ですが、個人も国家もその主体性の確立を前提に戦争を考えると、大切な視点を提供していると思います。

男山地域のまちづくりに関する Webアンケート調査



平成25年10月に京都府知事立ち会いのもと、関西大学・UR都市機構・八幡市で締結した「男山地域まちづくり連携協定」および、平成26年3月に策定した「男山地域再生基本計画」に基づく男山地域での取り組みが10年目を迎えます。

そこで、これまでの取り組みを振り返り、今後に活かすためのWebアンケート調査を実施します。

アンケートにはどなたでも回答できます。皆さんの率直な意見を寄せください。また、回答者の中から抽選で30人にQ&Oカード(千円分)をプレゼントします。

※プレゼント(市内在住の人に限り)を希望される人は、必ず住所と氏名を記載してください。

■回答方法
Webサイトから回答できます。スマホやタブレットなどから次のQRコードを読み取り、回答してください。

※Webサイトからの回答が難しい場合は、だんだんテラス(男山中央センター商店街内)、市役所2階市民協働推進課窓口にある回答用紙をご利用ください。記入後は、だんだんテラスに備え付けの回収箱に投函、または市民協働推進課窓口へ提出をお願いします。

■回答期限
8月21日(月)まで

市民協働推進課 (☎983-5749)

ヘルプカードと コミュニケーションボードを作成しました

あなたの支援が必要です。
ヘルプカード
京都府八幡市

ヘルプカード
障がいのある人などが、困ったときに必要な支援を求めることができる「ヘルプカード」は市役所と市ホームページから入手できます。

カードには、事前に個人情報があつたら記載されている内容に沿った支援をお願いします。

▼ヘルプカードの提示があつたら
記載されている内容に沿った支援をお願いします。

■コミュニケーションボード
市役所の手続きにおいて、聴覚障がいの人や発達障がいのある人、日本語が苦手な外国人などの情報取得や意思疎通を支援するため「コミュニケーションボード」を作成しました。

このボードは、会話での

新型コロナウイルスワクチン接種情報

■令和5年春開始接種の接種期間は8月末まで65歳以上の人や基礎疾患のある人などは、8月末までオミクロン株対応2価ワクチンを無料で1回受けられます。接種券は前回接種から3カ月経過後に順次発送していますので、お早めにご検討ください。

■令和5年秋開始接種について
なお、前回の接種券(令和4年秋開始接種)を使わずにお持ちの人に接種券は送付しませんので、接種の際は、その接種券をご利用ください。紛失などの再発行は、市ホームページ等から接種券の発行申請をお願いします。

■令和5年秋開始接種は、令和5年秋開始接種は、

八幡市地域公共交通会議の傍聴希望者を募集します

公共交通事業者や利用者代表、行政機関などが地域住民の生活に必要なバスやタクシーなどの公共交通における課題などについて協議します。

傍聴を希望される人は会議の前日までに、氏名・住所・連絡先を、電話または管理・交通課窓口にて受け付けていますのでお知らせください。定員は10人(先着順)です。

■日時 8月25日(金)午後2時~4時
■場所 市役所5階会議室5-1

☎管理・交通課 (☎983-5144)

意思疎通が困難な人がコミュニケーションを取りやすくするためのツールで、ボードに書かれた文字やイラストなどを指差しすることで意思を伝えることができます。市役所2階と3階の窓口を設置していますので、必要な場合はお申し出ください。

■市議会
第2回定例会議決結果
6月12日に開会した令和5年八幡市議会第2回定例会は、最終日に市が追加提出した人事案件を含めた議案等の審議の結果「八幡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」は否決、それ以外の議案は可決・同意され、6月

3病院の予約方法などの詳細は、8月末ごろから、接種開始が経過した12歳以上の対象者に接種券を送付します。そこに同封する「接種ガイド」でご確認ください。

※接種に使うワクチンの種類など、秋開始接種の詳細は、分かり次第、市ホームページでお知らせします。

※本ワクチン接種は任意であり、接種の可否はご自身で判断をお願いします。

☎健康推進課 (☎983-1116)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和5年1月~6月累計 () 内6月分		去年同期累計
火災出動	10件 (0)	12件
火災以外の出動	192件 (31)	201件
救急出動	2,111件 (361)	2,028件
搬送人員	1,902人 (328)	1,834人

令和5年度京都市町村・地域自治 功労者表彰

元市議会議員の菱田明儀さんと現市議会議員の山田芳彦さんが、京都府から令和5年度の市町村・地域自治功労者表彰を受けられました。

菱田さんは平成19年4月30日に、山田さんは平成15年4月30日に市議会議員選挙に初当選。以降、長きにわたり八幡市議会議員として、地方自治の発展と住民福祉の向上に大きく貢献されました。

30日に閉会しました。追加で提出した人事案件は、農業委員会委員に14人を任命する議案です。

☎財政課 (☎983-2879)

高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で受診する際は、保険証と一緒に窓口提示してください。

※有効期限は令和6年7月末までです。ただし、有効期限までに75歳になる人は誕生日の前日までが期限となり、誕生日以降は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

■高齢受給者の自己負担割合

- ① 2割負担 = 住民税課税所得が145万円未満の人
- ② 3割負担(現役並み所得者) = 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の、70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人

※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、申請により2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で限度額適用認定証の交付を受けてください。※70歳以上75歳未満の人で、「現役並みⅢ」および「一般」区分の人は、高齢受給者証が限度額適用認定証を

兼ねるため、申請不要です。この認定証を医療機関の窓口提示すると、ひと月当たりの支払いが、その世帯の負担区分の限度額(表1、表2)までになります。

1 70歳未満の自己負担限度額(月額)

区分		医療費の自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降(※2)
住民税課税世帯	上位所得者 基礎控除後の所得901万円超	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
	基礎控除後の所得600万円超~901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
一般	基礎控除後の所得210万円超~600万円以下	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
	基礎控除後の所得210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯(※1)		35,400円	24,600円

- ※1...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。
- ※2...過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

2 70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)
住民税課税世帯	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
	一般(※2)	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ(※4)		15,000円

- ※1...同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の総所得の合計額が210万円以下の場合「一般」となります。
- ※2...現役並み所得者と低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。
- ※3...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。
- ※4...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。
- ※5...過去12カ月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

市税等の納付は 便利な口座振替の ご利用を

市・府民税(第2期分)・国民健康保険料(第3期分)の納期限は8月31日(木)です。納期限までに納付をお願いします。口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がな

い場合あり)や市役所に提出してください。※ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。※納期限までに納付がな
市税に関すること
国民健康保険料に関すること
☎983・2481
国民健康保険料に関すること
☎983・2962



令和5年度低所得世帯物価高騰対策支援給付金

- 対象者 令和5年6月1日時点で本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主
- ※生活保護受給者や令和5年6月1日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている外国人も要件を満たす場合は対象となります。
- ※本給付金は、住民税課税者の扶養親族のみからなる非課税世帯も支給要件を満たす場合は対象となります。
- ※修正申告等により、世帯全員が住民税非課税となった世帯は申請が必要です。
- 給付額 1世帯につき3万円
- 申請手続 給付対象となる可能性がある世帯には、7月28日(金)から順次、申請に必要な書類(確認書)を送付していただきます。必ず記載内容を確認してから、確認書と添付書類を同封の返信用封筒に入れて11月17日(金)(当日消印有効)までに返送してください。
- 給付時期 不備等がなければ、受付後約1カ月で原則世帯主の口座に振込予定。
- ※令和5年度分の住民税均等割非課税世帯が受給する本給付金は、非課税および差押え禁止等の対象となります。

☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)

子育て支援医療費受給者証の変更のお知らせ

- 令和5年9月から京都府の子育て支援医療制度の改正に伴い、現在お持ちの子育て支援医療受給者証が次のとおり変更となります。
- 現在、受給者証を持つ小学生以下のお子さんには新しい受給者証を8月中旬に郵送します。9月から受診される際は新しい受給者証をお使いください。
- 変更点
 - 0~2歳 ↓有効期限が小学校卒業となる年の3月末までに延長。
 - 3歳~小学校6年生 ↓受給者証が2枚(さくら色と白色)から1枚(白色のみ)に統合。
 - ※中学生の受給者証の変更はありません。
 - ※高校生に受給者証の交付はありません。高校生の入院医療費(保険対象分に限る)の申請は、領収書等を持って、家庭支援課までお越しください。
 - ※生活保護など、他の公的医療制度を受けている人で受給者証が届いた人や、対象年齢であるのに、受給者証がない人はお問い合わせください。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

8月は人権強調月間

性的マイノリティと人権

中京大学・教養教育研究院教授 風間孝さん寄稿



中京大学・教養教育研究院教授。名古屋男女平等参画審議会委員。日本の性的マイノリティ差別や性的マイノリティの社会運動について研究している。

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、中京大学教養教育研究院教授の風間孝さんから「性的マイノリティと人権」をテーマに寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

2023年6月に閉会した通常国会でLGBT法が成立し、性の多様性への理解が一層図られることになりました。しかし、この法律が制定される過程では、「自分は女性だと主張すれば、男性でも女性用のトイレに入れる」など、トランスジェンダーを「性的加害者」と捉える誤解や偏見がSNS上に書き込まれる事態も起こりました。今回は、性的マイノリティ(LGBTQ)を取り巻く状況を紹介します。性の多様性への理解がなぜ必要とされるのかを考えます。

多数派こそ差別是正の行動を

阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」によれば、性的マイノリティの自殺念慮の割合(7・2%)と比べて、レズビアン/ゲイ/バイセクシュアルは29・0%で4倍、トランスジェンダーは37・5%で5倍、高くなっています。なぜ、性的マイノリティは自殺念慮の割合が高いのでしょうか。性的マイノリティを取り巻く周囲の状況にその理由があります。ここからは、家族と学校のなかで性的マイ

り方を伝えられずにいます。日常的に接している相手に、悟られないようにすることは、性的マイノリティの子どものために多くのストレスをもたらします。一方で、家族に理解してもらいたいと考え、打ち明ける性的マイノリティもいます。受け入れる家族もありますが、否定・拒絶されることもあります。なかには、気が動転して、子どもに対して「死んで欲しい」「出て行け」「気持ち悪い」と言う親もいます。いっ

いの子どもの若者が学校で困難を経験していました。最も多かったのが、男女別の整列や呼称の呼び分けなどの「不要に男女分けをされた」(39・0%)という回答でした。例えば性別に違和感を持つ児童生徒は、身体の性で整列させられたり、「くんさん・ちゃん」と呼び分けられたりすることによって、自分の性自認を否定されたと感じることがあります。性別に違和感を持つ児童生徒にとって、身体の性で学校生活を送らなければならぬことは多くのストレスをもたらしています。次に多かったのが「生徒によってLGBTQに関してネタや笑いのものにされた」という回答でした(35・4%)。深刻であるのは、からかいや笑いのものになっている側が、手を傷つけている・差別しているという自覚をもっていないことです。また性的マイノリティは「ホモ」「レズ」「オカマ」「普通(じゃない)」という言葉に侮蔑を感じることもあります。こうした学校の中のかからかいが積み重なるなかで、性的マイノリティのメンタルヘルスは悪化していきます。しかし、身近に性的マイノリティの児童生徒とつ

つて安心して相談できる教員や保護者がいれば、メンタルヘルスの悪化を防ぐ可能性はぐっと高まります。

しよに暮らす家族から否定・嫌悪されることは、子どもたちのメンタルヘルスを悪化させます。子どもから性的マイノリティだと打ち明けられたら、たとえ抵抗感を持ったとしても、子どもの話に最後まで真摯に耳を傾けてほしいと思います。家族の受け入れ方によって、メンタルヘルスの悪化を防ぐことができます。

メンタルヘルス 性的マイノリティが抱える問題のひとつにメンタルヘルス(心の健康)をめぐる課題があります。性的マイノリティは、性的マジョリティ(性的多数者のこと。具体的には、戸籍の性別と性自認が一致するシスジェンダー、そして異性に惹かれる異性愛者を指します)よりも、死にたいと考えたことを意味する「自殺念慮」の割合が高いことが知られています。大阪市民を対象にした2019年の調査(大

家族における問題 性的マイノリティは家族の中で自らの性について打ち明けられず、孤立しがちです。私もメンバーとして加わった2019年に実施した全国調査(性的マイノリティについての意識・2019年(第2回)全国調査)では、6割前後の人が、子どもが性的マイノリティだったら嫌悪感をもつと回答しました。このような環境の中で、多くの性的マイノリティが家族に性のあ

学校における問題 ReBitという団体が昨年9月に実施した調査(LGBTQ子ども・若者調査2022)によれば、過去1年間で7割の性的マイノリテ

学校における問題 ReBitという団体が昨年9月に実施した調査(LGBTQ子ども・若者調査2022)によれば、過去1年間で7割の性的マイノリテ

学校における問題 ReBitという団体が昨年9月に実施した調査(LGBTQ子ども・若者調査2022)によれば、過去1年間で7割の性的マイノリテ

学校における問題 ReBitという団体が昨年9月に実施した調査(LGBTQ子ども・若者調査2022)によれば、過去1年間で7割の性的マイノリテ

学校における問題 ReBitという団体が昨年9月に実施した調査(LGBTQ子ども・若者調査2022)によれば、過去1年間で7割の性的マイノリテ

消費税インボイス制度説明会

宇治税務署では、インボイス制度説明会と、登録の要否に悩む事業者が対象の相談会を開催しています。参加する場合は、開催日前日の午後5時までに電話で予約してください(土・日・祝日を除く)。

開催日	時間	内容	場所	問い合わせ先
8月22日(火)	午後2時~2時45分	インボイス制度の概要について	宇治税務署別館大会議室 (宇治市大久保町井ノ尻60-3)	宇治税務署 法人課税第1部門 (☎0774-44-4452)
9月13日(水)	午前10時~10時45分			

※定員は各回とも20人(参加無料)。

開催日	時間	対象	場所	問い合わせ先
9月29日(金)まで ※土日祝日を除く。	午前10時~11時 午前11時~正午 午後1時~2時	登録の要否を悩まれている 個人事業者向け	宇治税務署 (宇治市大久保町井ノ尻60-3)	宇治税務署 個人課税第1部門 (☎0774-44-4424)
	午前10時~11時 午後2時~3時	登録の要否を悩まれている 法人向け		

※相談時間は各回1時間程度となります。

個人権政策課 (☎981・3127)

Jアラート全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36カ所の防災行政無線から下記の日時・内容で放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 8月23日(水)午前11時
- 内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認ください。



Android



iOS

☎危機管理課 (☎983-3200)

災害による断水時に市民の皆さんの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただき、人を募集しています。

■登録要件

- 1 生活用水として使用可能な水量・水質であること
- 2 井戸水をくみ上げるための設備があること

災害時生活用水協力井戸に登録を



登録井戸の標識



①(左)標識の設置例

- 3 災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- 4 井戸枠などがあり安全であること
- 5 井戸の所在地の公表を了承していただけること

■登録方法

所定の用紙(危機管理課窓口または市ホームページから入手)を危機管理課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識をお渡しします。見える場所に設置してください。

相続した土地を国が引き取る

「相続土地 国庫帰属制度」

不動産登記 推進キャラクター 「トウキツネ」



国土部 国土政策課 代表 (☎231-0131)

相続等により取得した土地を、土地の所在地を管轄する法務局へ申請することによって所有権を国に移転することができ、「相続土地国庫帰属制度」が始まりました。法

令で定める要件を満たす必要があります。詳細は、法務省ホームページをご覧ください(上記QRコードからアクセス可)。



今年2月末までにマイナンバーカードの申請をした人が対象のマイナポイント第2弾の受取手続きの期限は9月末です。

ポイントは、2月末までにマイナンバーカードを申請された人だけでなく、それ以前からお持ちの人やマイナポイント第1弾でポイントを受取済

マイナポイント第2弾 申請手続き期限は 9月末まで



マイナポイント第2弾

☎市民課 マイナンバーフリーダイヤル (☎0120-038614)

の人もそうでない人も対象です。ポイントの申請がまだの人は、市役所1階にマイナポイント手続支援窓口を開設していますので、ご利用ください。手続きに必要なものなどは



市ホームページ、または市民課へお尋ねください。※申請時に必要なものがない場合は、各種手続きが行えない場合があります。

(内閣府) 地震防災対策の現状調査に係る 住民アンケートにご協力を

地震防災対策では、減災目標を目指し、地域の特性に応じて対策が進められているところです。

現在、内閣府では今後の防災対策に向けて、避難意識等に関する調査を実施しています。ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください。

なお、回答は個人が特定できないよう取りまとめ、今後の防災対策の検討に活用されます。

■回答フォーム

パソコンやスマホなどから次のURLを入力、または右記QRコードを読み取り、アクセスしてください。

【URL】<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

■実施期間 8月31日(木)までの予定

■注意事項

- ・回答は、1人1回限り
- ・回答の途中で、一時保存はできません
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックし、記述式の設問は可能な限り具体的に回答してください



☎内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付 (☎03-3501-6996)、八幡市危機管理課 (☎983-3200)

子育て すくすく 8月



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あひあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

子育て支援センター あひあいポケット (☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

子育て講座

すくすくの杜

離乳食展示▶23日(水)午前10時30分～午後3時30分

離乳食講座▶30日(水)①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分

対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各5組

☎1日～ その他 調理ではなく、講義形式となります。

あひあいポケット

人形劇▶9月9日(土)①午前10時～10時30分、②午前11時～11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、各20組

☎8月21日(月)～

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月～1歳の誕生日月までのお子さん

絵本リストなど詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

園開放日

時間▶午前10時～11時30分(○は午前9時30分～10時30分、●は午前10時～11時、△は午前10時～11時15分、▲は午前10時30分～11時30分、□は10時30分～正午)。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程
保育園	みその☎981-8101 2日(水)水遊びをしよう
	わかたけ☎983-1313 22日(火)□水遊びをしよう
	八幡☎981-7491 24日(木)地藏盆・水遊び(雨天中止)
幼稚園	ぶどうの木☎982-9013 3日(木)・17日(木)●園庭開放
	なるみ☎982-3368 7日(月)～18日(金)○水あそび・プールあそび ※11日(金・祝)～15日(火)は除く。
認定こども園	有都☎981-0873 30日(水)▲プール&しゃぼん玉あそび(雨天室内遊び) ☎21日(月)午前10時～
	1日(火)水遊びをしよう
	2日(水)園庭開放
歩学園	4日(金)△赤ちゃんの広場(予約制)
	月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:ぴよぴよらんど(各5組 予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時
歩学園☎971-5687	2日(水)・28日(月)▲水遊びをしよう

交通安全コンテスト 参加者募集

原則3人1組のチームで、安全運転の技術を点数化して競うコンテストです。採点は、急発進や急ブレーキを感知する専用のタグを車内に設置し、お手持ちのスマートフォンと連動して行います。成績上位者には表彰を予定しています。

期間 10月1日(日)~31日(火) ※参加費無料。

対象 市内在住・在勤の普通自動車免許を有する人

定員 30人

8月31日(木)までに、FAXもしくは郵送、メール、直接窓口で、申込用紙(管理・交通課窓口もしくは市ホームページで入手可)に氏名・住所・電話番号・メールアドレス・車両ナンバーを記入し、管理・交通課(983-5144、FAX 981-1143、メール:kanrikohtsu@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(木)~30日(土)

場所 生涯学習センター

提出先 8月28日(月)~31日(木)

に管理・交通課へ

提出方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの②所定の出展票(管理・交通課窓口もしくは各学校、市ホームページで入手可)に必要な事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要③郵送する場合は、氏名・住所・電話番号を明記してください。なお、作品は返却しません④課題は自由(交通安全にちなむもの)

管理・交通課(983-5144)

二十歳のつどいの 実行委員募集

令和6年1月8日(月・祝)に開催予定の八幡市二十歳のつどいで、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新たに20歳になる人(平成15年4月2日~平成16年4月1日生)

9月1日(金)(必着)までに、ハガキに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(自宅および携帯)・メールアドレスを記入し、〒614-8501 こども未来課へ。または、市ホームページの専用申込フォームからお申し込みください

※実行委員会(会議)の開催日程は、後日お知らせします(9月中旬予定)。

こども未来課(983-5674)

イベント

第24回舞踊部ゆかた会

日時 9月10日(日)午後0時30分~3時 ※入場無料。

場所 橋本公民館 大会議室

文化協会(983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

~京都市伏見区、八幡市、京田辺市、京都府観光連盟、八幡市観光協会、京田辺市観光協会連携企画~

「知ってる?家康」 スマホでめぐる 家康浪漫デジタル スタンプラリーを開催中

NHK大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、当時に思いを馳せながら、京都府下、八幡市、京都市伏見区、京田辺市のほか、大阪~奈良~三重の家康ゆかりの地をスマートフォンを使ってめぐるデジタルスタンプラリーを開催中。詳細は、石清水八幡宮駅前観光案内所、商工観光課で配架のパンフレット、または右記QRコードからご覧ください。



実施期間 11月26日(日)まで ※参加費無料。

スタンプポイント 石清水八幡宮、松花堂庭園・美術館、正法寺など全19カ所。スタンプ数に応じた賞品に応募できます

商工観光課(983-2853)

生涯学習センター 創立25周年・文化センター 創立40周年記念 特別記念講演会

健康寿命を延ばそう「一汁一菜からはじまる楽しみ」

日時 9月30日(土)午後1時30分~ ※参加費無料。整理券要。

場所 文化センター大ホール

定員 1,200人

講師 土井 善晴さん(料理研究家)

その他 整理券は生涯学習センター、文化センター、松花堂庭園・美術館で配布中(残りわずか)。当日の来場者先着300人に、食生活改善推進員協議会の手作りお菓子をプレゼント

生涯学習センター(983-6002)、文化センター(971-2111)

八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①9月12日(火)、②11月8日(水) 午前9時~午後4時30分

場所 ①滋賀県大津市方面(比叡山延暦寺・雄琴温泉ほか)、②兵庫県淡路島方面(たこせんべいの里・州本温泉ほか)

対象 要介護1~5の要介護者を介護する家族

定員 ①、②ともに約38人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

9月1日(木)まで、②は10月6日(金)までに、電話で高齢介護課(983-5471)へ

手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。

日時 8月27日(日)午後2時~2時30分 ※参加費無料。

場所 男山市民図書館

園障がい福祉課(983-2129)

夏休み子どもセミナー

おやつについて学ぼう

お菓子の生産工場のDVD鑑賞やゲームを通して、工場の廃棄物削減と再資源化の取り組みや、お菓子の栄養成分表示などの見方を学びます。

日時 8月18日(金)午前10時30分~11時30分 ※参加費無料。

場所 文化センター3階第5講習室

対象 小学校4~6年生(保護者も同伴可能)

定員 20人(先着順)

講師 カルビー株式会社 管理栄養士

9月1日(金)までに、電話またはメールで、生活情報センター(983-8400)へ

講演と交流の集い

~石清水の家康文書~

日時 8月25日(金)午後3時~5時

場所 文化センター3階第3会議室

定員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講師 鍛代 敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授、石清水八幡宮研究所主任研究員)

8月17日(木)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

講座・教室

普通救命講習I

日時 9月17日(日)午前9時~正午 ※参加費無料。

場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください

9月16日(土)までに、電話で消防本部警備課救急係(981-1849)へ

目が見えない人のための パソコン入門講座

画面読み上げソフト「NVDA」を使ってみよう

日時 9月7日、14日、21日、10月5日、12日、19日、11月2日、9日の木曜日、午後1時30分~3時30分、全8回 ※参加費無料。

場所 福祉会館活動室1

対象 目が見えない・見えにくい人、画面読み上げソフトのパソコン操作に興味がある人

定員 対面6人、オンライン30人

講師 岸本 将志さん(合同会社フログワークス代表)

9月1日(金)までに、電話で、氏名・電話番号・パソコン貸出希望の有無・パソコン経験の有無を社会福祉協議会(983-4450)へ ※オンライン参加希望者は、件名に「NVDA オンライン参加」と記載し、氏名・電話番号を視覚障がい者協会へメール(info.yvia@gmail.com)送付してください。また各自でZoomのインストールを行ってください。

視覚障がい者協会=山崎(090-9065-6081)

第4回まちゼミin八幡

個人商店が講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。 ※参加費無料。一部材料費が必要。

日程 8月10日(木)~9月10日(日)

場所 まちゼミ参加店舗など

商工会(981-0234)

点訳ボランティア養成講座

視覚に障がいがある人が使用される文字「点字」の基本を学んでみませんか。

日時 9月13日、27日、10月11日、25日、11月8日、22日、29日の水曜日、午後1時30分~3時30分、全7回 ※参加費無料。

場所 福祉会館3階活動室1

対象 市内在住・在学・在勤の人

9月8日(金)までに、電話またはFAX、直接窓口で、住所・氏名・電話番号を障がい福祉課(983-2129、FAX 981-8080)へ

傾聴入門講座

~傾聴は人間関係を開く鍵~

日時 9月9日(土)午後1時30分~4時30分 ※参加費無料。

場所 生涯学習センター1階会議室1

対象 傾聴に関心がある人

定員 10人(先着順)

内容 傾聴の理論と技法についての研修、ロールプレイ体験、傾聴ボランティア「よりそい」の活動説明

9月16日(土)までに、電話またはホームページから、社会福祉協議会(983-4450)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和6年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)
場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)
対象 令和5年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。
定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)
費用 無料(精密検査分などは自己負担)
■・■ 8月31日(木)までに申込用紙(家庭支援課で入手可)と84円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、家庭支援課(☎983-1112)へ

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
① 高齢者(大正15年4月1日以前生)
② 重度障がい者
 に特別給付金を支給しています。
 支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。
 ※①②ともに支給要件と所得制限があります。
■ ①は高齢介護課(☎983-5471)、
■ ②は障がい福祉課(☎983-2129)

▶打ち水で夏を快適に

期間 8月23日(水)まで※8月1日(火)は「水の日」です。
 「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできる、ヒートアイランド対策、地球温暖化対策の取り組みです。日本古来の夏の風習で、エコに涼しさを感じてみませんか。雨水などを利用して、ご自宅前の道路や事業所の敷地などで打ち水をしてみましょう。※通行人にかからないように十分注意してください。
 国全体での取り組みの詳細は、右記QRコードから「打ち水大作戦2023」ホームページをご覧ください。
■ 環境政策課(☎983-2795)



▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。
 必要書類を郵送しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。
児童扶養手当(現況届)
 8月1日(火)～31日(木)
特別児童扶養手当(所得状況届)
 8月10日(木)～9月11日(月)

①児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

■手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	44,140円	54,560円
一部支給	44,130円～10,410円	54,540円～15,620円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,250円、一部支給で6,240円～3,130円加算。
 ※一部支給は所得に応じて決定。

②特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=53,700円、2級=35,760円
 ※①②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。
■ 家庭支援課(☎983-1112)

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供するサービスを利用している市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人は、収入や世帯の状況により介護サービス費および居住費、食費の4分の1の利用者負担を軽減できる場合があります。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

- 要件**
- ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下
 - ②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下
 - ③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと
- ※制度の適用には、申請と認定が必要です。

軽減対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。(※は介護予防サービスを含む)

■・■ 申請方法などの詳細は、高齢介護課(☎983-1328)へ

▶特定計量器の定期検査(集合検査)

事務所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

日時 9月25日(月)、26日(火)
午前10時～午後3時
場所 市役所(新庁舎)1階南側正面玄関前ピロティ周辺
対象 ひょう量が5t未満のはかりで、検定証印または基準適合証印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの※8月上旬の巡回検査対象はかりは除く。はかりを登録している人には、事前に京都府計量協会から検査日程などの通知があります。
手数料 条例による検査手数料(検査当日、現金払い)
■ 商工観光課(☎983-2853)

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月18日(金)、25日(金)
午前10時～午後2時30分
場所 市役所3階会議室3-4
内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など
■ 家庭支援課(☎983-1112)

募集

▶市民文化祭の展示発表作品募集

開催日 10月28日(土)、29日(日)
場所 文化センター
出品資格 市内在住・在勤・在学者(高校生以上)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。
出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、華道、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点
出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの
■ 9月9日(土)午後1時～3時に、生涯学習課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、文化センター2階会議室1まで持参
■ 文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。
日程 10月～令和6年3月の月3回(指定日)午前10時～11時30分
場所 有都小学校体育館、グラウンド
対象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)、3歳児は保護者同伴②スタッフは体を使った遊びの経験者・幼児教育経験者・子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。
参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②無料
■・■ 8月31日(木)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1〈市民交流センター内〉、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

生活情報センターだより

お墓の引っ越しと墓じまい



生まれ育った場所で一生を終える人が少なくなり、遠い場所に先祖のお墓だけがあるということも珍しくありません。お墓参りになかなか行けない、お墓を継ぐ子どもがいないなどの理由でお墓の引っ越し(改葬)や墓じまいをする人が増えています。

改葬にあたっては、現在のお墓の墓地管理者に埋蔵証明書を発行してもらい、現在のお墓がある市区町村の役所で改葬許可申請を行うことが必要です。墓石は撤去し、更地にして墓地管理者に返還しますが、その際に墓地管理者から永代使用料が返還されることはありません。改葬では遺骨だけを移動するのが一般的です。改葬先の墓地が新しい墓石を建てることを条件にしていることが少なくないことや、墓石を改葬先に運搬する費用のほうが高くつくケースがあるからです。また、墓じまいとして、納骨堂や合葬墓に遺骨を移す人もいます。

法律では墓地以外での遺骨の埋蔵を禁じていますが、海などへの散骨は規制対象外です。ただし、一部の自治体では条例で散骨を規制しています。自宅での遺骨安置は法律上問題がありません。

一般社団法人日本石材産業協会(☎0120-411479、月曜・木曜(祝日を除く)、午前10時30分～正午、午後1時～3時30分)では、お墓に関する相談を受け付けています。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。
日時 9月5日(火)午後2時～3時30分、生活情報センター
定員 3人※先着順。
☎・☎8月1日(火)～9月4日(月)までに要予約。詳しくは生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶関医・看護師 リカレントスクール 受講生募集

受講期間 10月11日(水)～12月6日(水)(週2～3日)午前10時20分～午後3時10分※オンライン講義、実習・演習等あり。
対象 現役復帰を目指す離職中の看護師
定員 10人程度
受講料 8,000円
☎8月1日(火)より受付開始。詳細は右記QRコードからホームページをご覧ください
☎関西医科大学看護キャリア開発センター(☎072-804-2849)



▶令和5年 秋期大学通信教育 合同入学説明会

日時 8月20日(日)午前11時～午後4時※参加費無料。事前予約要。
場所 梅田スカイビル タワーウエスト10階(大阪府大阪市北区大淀中1-1-88)
対象 高校生、一般
その他 参加大学など詳細は、公益財団法人私立大学通信教育協会ホームページをご覧ください
☎公益財団法人私立大学通信教育協会(☎03-3818-3870)

<寄附>

6月26日、田路悠さまから、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

<寄贈>

7月5日、株式会社Living Colorさま、里山装飾さま、光井建装株式会社さま、八幡SPORTSさま、株式会社A-frameさまから、防犯ブザー505個。

市に<寄附・寄贈>をいただきまして、ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171
FAX631-6011

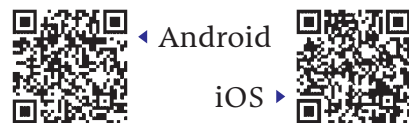
8月の収集日 収集地域

- 8月2日(水)、8月28日(月)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)
- 8月4日(金)、8月30日(水)
野尻、岩田、上津屋
- 8月9日(水)、9月4日(月)
八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
- 8月17日(木)、9月7日(木)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
- 8月21日(月)、9月11日(月)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
- 8月23日(水)、9月13日(水)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
- 8月24日(木)、9月14日(木)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

※赤字の地域は2月から収集ブロックを変更しています。

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月11日(金・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 ☎983-5340

- 9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114、福祿谷公園
- 11日(金・祝)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶8月の図書館休館日

- 八幡市民図書館
4日(金)、11日(金・祝)、18日(金)、25日(金)、31日(木)
- 男山市民図書館
7日(月)、11日(金・祝)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、31日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】<科学の本>
『ペンギンのずかん』
今泉 忠明/監修
きゅう/絵
Gakken
ちょっと知りたいペンギンのあれこれが、わかりやすい科学の絵本です。幼年から。



【成人図書】
新・地図のない旅 I 五木 寛之
四十雀、跳べ! 林 真理子
物語の種 有川 ひろ
鈍色幻視行 恩田 陸
隠居おてだま 西條 奈加
京大中年 菅 広文
ヨモツイクサ 知念 実希人
墨のゆらめき 三浦 しをん

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。※8月の有都小学校での自動車文庫は、夏休み期間のため運休です。

30分間停車します	
8月1日(火)、22日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
8月2日(水)、23日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
8月8日(火)、29日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
8月9日(水)、30日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
8月15日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
8月16日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
8月1日(火)	文化センター 2階会議室1	7月25日(火)～
8月8日(火)	文化センター 2階会議室1	8月1日(火)～
8月15日(火)	生活情報センター	8月8日(火)～
9月5日(火)	文化センター 2階会議室1	8月29日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶8月24日(木)生活情報センター
※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶8月3日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶8月18日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられた時に、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいのある状態にある子をいいます)。

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります(死亡日が令和8年3月末日までの時は、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年

国民年金からのお知らせ

間に保険料の未納がなければよいことになっています。

遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(約795,000円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ228,700円、3人目以降は1人につき76,200円)を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなった場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていた時、また、妻自身が老

齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないうちに死亡した時、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円～320,000円)。

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶8月28日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶8月17日(木)▶24日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

年金相談

【電話予約制】完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶10月24日(火)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※9月22日(金)午前8時30分から電話で受け付けます。
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

京都ジョブパーク個別就職相談 サポステ京都南若者個別就労相談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後3時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶8月17日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

短 信

▶剪定枝チップ化物
無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 9月11日(月)～15日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)※事前申し込み不要。
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

②農家等大口利用者向け

配布日時 9月25日(月)～29日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
配布場所 旧奥山リユースセンター
定数 各日、先着40台
※引取時は軽～4t車のダンプまたはトラックで、飛散防止用シートなどを用意してお越しください。
②のみ、9月6日(水)～8日(金)、各日午前9時～午後4時の期間に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ
園城南衛生管理組合(☎631-0835)

健康診査・がん検診を受けましょう！費用は無料

詳しくは、下記QRコードより各検診(健診)のページでもご確認ください。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	子宮頸がん	乳がん	肝炎ウイルス	前立腺がん	大腸がん	特定健康診査	後期高齢者健康診査	生活保護受給者の健康診査	肺がん・結核	胃がん
実施時期	令和6年2月29日(木)まで		10月31日(火)まで					12月～令和6年1月のうち11日間を予定		
20～39歳	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～54歳	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○
55～74歳	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
75歳以上	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
備考	女性のみ		過去に受診したことがない人	男性のみ		八幡市国民健康保険加入者		後期高齢者医療保険加入者	生活保護受給者のみ	両方申し込んだ人は同日受診

1 子宮頸がん検診 要申込 (申込方法は下の○へ)

対象 20歳以上(令和6年3月31日時点)の女性
 ※令和4年度に市の検診を受けた人は除く。
内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
場所 京都府内の実施医療機関
 (市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)
 ※現在、申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(金)以降の受診期間で案内します。

2 乳がん検診 一部要申込

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人
 ※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナウイルスワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。
内容 問診、マンモグラフィ(40歳代：2方向、50歳以上：1方向)
場所 京都府内の実施医療機関
 ※3病院(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については市への申し込み不要、直接医療機関へ予約。3病院以外は事前に市へ申し込みが必要(申込方法は下の○へ)。
 ※住所・氏名・生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参。
 ※西暦奇数年生まれでも、令和4年度に未受診の人は市への事前申し込みにより受診できます(申込方法は下の○へ)。

3 肝炎ウイルス検診 要申込 (申込方法は下の○へ)

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)で過去に受診したことがない人
内容 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)

4 前立腺がん検診 一部要申込

対象 55歳以上(令和6年3月31日時点)の男性
 ※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。
内容 問診・血液検査(PSA値測定)
場所 実施医療機関(詳しくは市ホームページもしくは健康推進課にお問い合わせください)

市内で受診する場合 住所・氏名・生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参し、**直接、実施医療機関**で受診。
京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合 事前に市への申し込みが必要(申込方法は下の○へ)。

5 大腸がん検診 申込不要

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の人
内容 問診、検便(便潜血検査)
場所 実施医療機関(詳しくは市ホームページもしくは健康推進課にお問い合わせください)
 ※住所・氏名・生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参し、**直接、実施医療機関**で受診。

6 特定健康診査 申込不要 (受付：国保医療課)

10月は医療機関が混み合い、健診を受診できない事例が発生しています。8月の早い時期の受診をお勧めします。
 受診券・受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。市ホームページからも再発行の手続きが可能です。
対象 40歳(令和6年3月31日時点)～74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人
場所 実施医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)
 ※令和5年6月1日以降に市の国保に加入手続きをした人は、10月30日(月)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合、10月20日(金)必着)。
 ☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

7 後期高齢者健康診査 申込不要 (受付：国保医療課)

受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。市ホームページからも再発行の手続きが可能です。
対象 市内にお住まいの京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)
場所 実施医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)
 ※令和5年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入手続きをした人は、10月30日(月)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合、10月20日(金)必着)。
 ☎国保医療課医療係 (☎983-2976)

8 生活保護受給者の健康診査 要申込 (受付：健康推進課)

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の生活保護受給者
 ☎生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(火)までに健康推進課へ

健診内容 6～8共通
 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査など

9 肺がん・結核検診 要申込 (申込方法は下の○へ)

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の人
内容 胸部レントゲン撮影(検診車)
場所 文化センター
 ※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の人は結核判定も併せて行います。結核検診のみの受診はできません。

10 胃がん検診 要申込 (申込方法は下の○へ)

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の人
 ※過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人、アレルギー体質の人は主治医と相談のうえ、お申し込みください。また、過去にバリウムによるアレルギー症状があった人、胃・十二指腸を切除された人、食道を手術された人、消化管の閉塞またはその疑いがある人、妊娠中もしくは妊娠の可能性のある人は受診できません。
内容 問診、バリウムによる胃レントゲン撮影(検診車)
場所 文化センター

○申込方法 1～4、9、10共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。また、1、2、4、9、10はweb申込も可能です。右記QRコードからご確認ください。最新の情報は、今後の広報やわたまたは市ホームページに掲載します。
 ※乳がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診の申し込みには、医



療機関名の記載が必要。
 ※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

【申込期限】

肺がん・結核検診、胃がん検診=8月31日(木)まで。肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診=10月31日(火)まで。※郵送の場合は10月16日(月)まで。子宮頸がん検診、乳がん検診=令和6年1月31日(水)まで。

☎健康推進課保健予防係 (☎983-1117) ※6、7以外。

▶HPV(子宮頸がん予防)ワクチンを自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成

が受けられます。
対象 以下のすべてを満たす人
 ①令和4年4月1日時点で八幡市に住居登録がある平成9年4月2日～17年4月1日生の女子
 ②16歳となる日の属する年度の末日(高校1年生相当の3月31日)までにHPVワクチン定期接種において

3回の接種を完了していないこと
 ③17歳となる日の属する年度の初日(高校2年生相当の4月1日)から令和4年3月31日までに国内でワクチン(2価または4価)を任意で接種し、費用を負担していること
 ④令和4年4月1日以降、助成を受けようとする接種回数分について、

キャッチアップ接種でワクチンを受けていないこと
申請期限 令和7年3月31日
 ※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。
 ☎家庭支援課 (☎983-1115)



保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

8月の各種健康相談

▽窓口健康相談

15日(火)母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

17日(木)南ヶ丘老人の家

24日(木)八寿園(要予約)

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分~11時(ただし八寿園は10時30分まで)。
※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1116)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時~翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌朝8時
※土曜日は午後3時~翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

8月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 関家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	4日(金)	午後1時~2時	令和5年3月21日~ 令和5年4月15日生	1日(金)
10カ月児健康相談	母子健康センター	24日(木)	午前9時30分~ 10時30分	令和4年9月生	15日(金)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	2日(水)	午後1時~2時	令和3年11月2日~ 11月24日生	26日(火)
		29日(火)		令和3年11月25日~ 12月28日生	
3歳児健康診査	母子健康センター	21日(月)	午後1時~2時	令和2年1月16日~ 令和2年2月4日生	20日(水)
		23日(水)		令和2年2月5日~ 令和2年2月20日生	
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	4日(月) ※午前開催。
	母子健康センター	1日(火)	午前9時30分~ 10時30分		21日(木) ※午後開催。

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。(予約制)

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

関家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】

B C G 予防接種

母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず家庭支援課までご連絡ください。

日時・場所 8月7日(月)午後1時10分~2時10分・母子健康センター(予約制)

対象 令和5年2月生

※中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、9月5日(火)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※②・③)、ロタ

※①特例対象者について、平成15年4月2日~平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②令和5年4月1日より9価のHPVワクチン(シルガード9)を公費で接種できるようになりました。ワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あり、接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。対象者には、個別に案内を送付しています。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には、個別通知を行っています。

キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日~平成19年4月1日生の女子で未接種の人

キャッチアップ接種対象期間 令和7年3月末まで

【注意事項】

◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課までお申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

場所・日時	
①	二区公会堂 8月7日、21日、28日。各日、月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 8月7日、21日、28日。各日、月曜日。午前10時~11時30分 8月1日、8日、22日、29日。各日、火曜日。午後2時~3時30分

※よりば路でも実施しておりますが、定員に達しましたので、現在募集を停止しております。

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お徳なパスポートもあります)

①初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

②NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶脳にいいトレ

週1回、全8回のプログラムで認知機能の維持・向上を目指します。

日時 9月14日~11月2日の毎週木曜日、午前10時30分~正午

※10月にも橋本地域で実施予定です(月曜午後開催)。

場所 市役所3階 市民プラザ

対象 市内在住の65歳以上の人(介護保険の通所系サービス、市の閉じこもり予防事業に参加している人を除く)

定員 15人(申込多数の場合は抽選)

選) ④・⑤8月25日(金)までに申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口、

郵送またはFAX(☎983-1116、FAX972-2520)で健康推進課へ

※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 8月26日(土)午前9時30分~11時30分

場所 母子健康センター2階

④・⑤右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)

へ





待望の太鼓まつり

4年ぶり開催

八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が、7月15、16日に開催されました。新型コロナウイルスの影響で、開催は令和元年以来4年ぶり。

まつりは、石清水八幡宮の撰社・高良神社の例祭の宵祭。約200年前(文政年間)に、町ごとに大きな屋形御輿がつくられ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に発展したといわれています。

まつりに向けて、市内の保育園では法被を着た園児たちが手づくりの屋形御輿を担ぎ、中学校では生徒らが子ども屋形御輿を担いで、町内や校内を練り歩くなど、地域一帯がまつりムードに包まれました。まつり期間に入ると、一区、二区、三区、六区の法被姿の担ぎ手たちが、約2つの屋形御輿を担いで区内を巡行し、太鼓の音と「ヨッサー、ヨッサー」と威勢の良い掛け声を町内に響かせました。

16日の夕方からは、子ども屋形御輿3基と各区の屋形御輿4基が同神社に集結し「宮入」を挙行。各区の担ぎ手たちが、屋形御輿を激しく揺さぶりながら参道を勇壮に練り歩く姿に、詰めかけた観客からは盛大な拍手と歓声がわき起こっていました。

掛け声を響かせながら「オリジナル御輿」を担ぐ南ヶ丘保育園の園児たち(写真右)と、南ヶ丘第二保育園の園児たち(同左)

音楽体操で心身リフレッシュ

7月14日、橋本公民館でリフレッシュ体操が開催され、50〜70歳の女性13人が参加。音楽に合わせて、体を動かし、心地よい汗を流していました。

この体操は、心と体をほぐし、元気な体づくりを行うことが目的で、運動実践指導者の鷹野明子さんが講師を務めました。

まず、椅子に座った参加者は、リラクセスできるゆったりした音楽に合わせて、腕を曲げたり伸ばしたり、ツボを刺激したりと、

橋本公民館で講座

徐々に筋肉をほぐしました。次に、立った状態で、かかとの上げ下げを繰り返す筋力トレーニングを行ったり、アップテンポの音楽に合わせてダンスを踊ったり、楽しみながら心と体をリフレッシュしていました。



音楽に合わせて腕を曲げ伸ばしする参加者

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

自ら考え行動する力育んで

7月7日、くすのき小学校でプロサッカークラブ、京都サンガF.C.の専属コーチが派遣される出前授業「サンガつながり隊」が行われ、5年生74人が参加しました。

同授業はサンガが、体を動かすことの楽しさを伝え、自ら考え行動する力、コミュニケーション能力を育んでもらおうと、ホームタウンを中心に府下の様々な地域の小学校で実施している体験型授業です。

今月のこの人

NPO法人八幡たけくらぶ

竹林整備 里山の景観守る

府観光連盟 優良観光団体会長表彰



平成15年発足。男山展望台を拠点に市内の竹林整備や景観保全の活動をしており、令和5年7月現在の会員数は140人。

竹林整備による里山の景観保全のほか、男山展望台の整備、竹あかりの製作展示などを行う「NPO法人八幡たけくらぶ」。これらの活動の功績が認められ、令和5年度公益社団法人京都府観光連盟観光関連事業優良観光団体会長表彰を受けました。

竹下修史代表は「観光より自然環境の保全が活動の目的だが、整備した竹林を見て喜んでくれる人がいるのはうれしい」と語ります。伐採した竹を有効利用するため、男山展望台にある館内で、竹細工の製作教室や作品の販売も実施。最近では、竹

の含有成分に関する大学の研究に協力するなど活動の幅が広がる半面、団体の後継者や資金不足の課題もあるとのこと。今後について竹下代表は「危険な作業も多いが、竹林整備の継続が一番大切。男山展望台をもっときれいにしたい。来訪者は、自然や周囲の人に尊敬の心で接し、ごみを持ち帰るなどの配慮を忘れずにいてもらえたら」と話していました。